

# 県立高等学校では、令和4年度入学生から、 BYOD<sup>(※1)</sup>による1人1台端末の活用をはじめます。

※1 BYOD(Bring Your Own Device): 個人所有の情報端末を学校に持ち込むこと。

令和4年度入学生から新しい学習指導要領が実施されることにあわせて、個人所有のノートパソコン・キーボード付きタブレット等のモバイル端末（スマートフォンは除く。）を学校に持ってきていただき、授業中に利活用することで、探究的な学びや協働的な学びの充実を図ります。

下記を参考に、各ご家庭でのご準備をお願いします。

なお、経済的に困難を抱えるご家庭に対しては、端末の貸与を予定しております。

## 【端末使用開始時期】

(原則) 令和4年9月～

## 【ご準備いただく端末】

下記①～③のいずれかの端末<sup>(※2)</sup>

①Google Chrome OS 端末、②Microsoft Windows 端末、③iPad OS 端末

※2 ①～③以外のOSの端末の利用を検討されている場合は、入学後、学校に直接確認してください。

各学校の合格者説明会（3月）で詳しく説明いたします。



- ・ご準備いただく端末の、画面の大きさやメモリの容量などの条件は、別紙のとおりです。
- ・ただし、各学校で、OSの限定や、機種推奨、端末使用開始時期の変更などを行う場合もありますので、各学校ホームページでご確認ください。
- ・各学校のホームページへの掲載は11月頃から順次行います。各学校のホームページへの掲載（更新）に関する情報は、このページでもお知らせします。